

令和の時代における自治の実践へ向けて

元号が「平成」から「令和」へと変わり、新しい時代の幕が開けました。

平成を振り返りますと、平成5(1993)年の衆参両院での「地方分権に関する決議」を契機として地方分権改革の取り組みが進められ、平成12(2000)年には地方分権一括法が施行されるなど、分権改革の流れが本格化した時代でありました。国と地方は「上下・主従」から「対等・協力」となり、自治体は地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を担うものとされました。

本市は、分権改革によって得られた権限を最大限に活用し、住民にとって最も身近な基礎自治体として、地域の特性を活かしたまちづくりに総合的に取り組んできました。この結果、川崎駅周辺では大規模商業施設や北口通路・北改札の開業、武蔵小杉駅周辺では大規模な再開発が行われ広域拠点として発展するとともに、臨海部のキングスカイフロントは世界最高水準の研究開発から新産業を創出する拠点として大きく成長を遂げてきました。こうした取り組みを進めてきたことが、本市が「選ばれるまち」として、今なお人口増加を続ける要因の1つとなっています。

一方で、平成7(1995)年の阪神・淡路大震災や平成23(2011)年の東日本大震災などの大きな災害が発生し、その対応が求められる時代でもありました。災害におけるボランティア活動がクローズアップされ、現在では、復旧・復興に不可欠な存在となっています。

本市でも、令和元年東日本台風では、浸水など甚大な被害が発生し、今後の災害対応を考えていく上でさまざまな課題を残すこととなりました。こうした中でも、他都市や民間企業の皆様から多くの御支援をいただき、また、町内会・自治会、自主防災組織などをはじめとする地域での支え合いの大切さを目の当たりにし、日頃からの「つながり」や「連携」が非常に重要であると改めて実感しました。

このような平成の時代を踏まえ、今回の「政策情報かわさき」の巻頭特集テーマを「地方分権改革のこれまでとこれから」としました。特集では、本市が平成という時代に分権改革で得られた権限を最大限活用し、どのように都市経営を行ってきたか総括するとともに、これからの本市のあり方やコミュニティ施策についても議論しています。

また、特集の2つ目では、「持続可能な開発目標(SDGs)」に関して、昨年本市が「SDGs未来都市」に選定されたことを受け、市内民間企業や市民団体の方々の活動や、市のSDGsの取り組みを紹介しています。

令和という新しい時代には、高齢化のさらなる進展、気候変動問題など、さまざまな課題が山積しています。こうした中でも、自治体の現場において市民の皆様とともに顕在化する課題の解決策を見出すなど、自治を実践しながら「成長と成熟の調和による持続可能な最幸のまちかわさき」を目指した取り組みを推進してまいります。

川崎市長 福田 紀彦

